

全国一斉

# 不動産表示登記 無料相談会

第7回

- ✓ 畑や山林などを宅地にしたい
- ✓ 建物を取り壊したがあとの手続きがわからない
- ✓ 建物を改築・増築したが登記が必要かどうかわからない

- ✓ お隣との境界がわからない
- ✓ 自分の土地の面積を知りたい
- ✓ 相続や贈与などのために土地を2つに分けたい
- ✓ 所有している土地の番地を1つの番地にまとめたい

土地家屋調査士が不動産に関するご相談にお応えします!

日時

2016年 8月1日 [月曜日] 10時~15時

場所

一関市・平泉町の土地家屋調査士事務所 (電話相談不可)

お問い合わせ

ご予約は各事務所にお電話下さい

主催：岩手県土地家屋調査士会  
一関支部

開催日時・場所など、詳しい情報はWebでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

検索

境界  
紛争

ゼロ  
宣言

広報キャラクター「地職くん」

7月31日は  
土地家屋調査士の日です

